

平成29年度滋賀県介護支援専門員連絡協議会事業計画（案）

1. 重点事項

- (1) 自らの資質向上のための研修及び活動を行う。
- (2) 介護支援専門員の声を束ね、介護保険制度の発展に向けた社会的な活動を実施する。
- (3) 介護支援専門員の日々の困りごと、悩み事を解決できるネットワークづくりを進める。
- (4) 会員拡大を行うと共に、組織基盤を強化し、事業、活動を発展、強化する。
- (5) 保健福祉圏域協議会と連携し、活動を支援する。
- (6) 日本介護支援専門員協会及び近畿府県の協議会と連携し、その活動に参画する。
- (7) 日本介護支援専門員協会近畿ブロック研究大会 in 滋賀を開催する。

2. 事業計画

(1) 組織運営

- ① 総会の開催・・・原則1年に1回開催する。その他、必要に応じて開催する。
- ② 理事会の開催・・・原則2ヶ月に1回開催する。その他、必要に応じて開催する。
- ③ 正副会の開催・・・原則1ヶ月に1回開催する。その他、必要に応じて開催する。
- ④ 事務局会議の開催・原則1ヶ月に1回開催する。その他、必要に応じて開催する。
- ⑤ 部会の開催・・・必要に応じて開催する。

会員研修部会・・・会員資質向上のための会員研修を企画・実施

委託研修部会・・・滋賀県から委託された研修を企画・実施

広報部会・・・広報誌「ケアマネ連協通信」等の企画、作成

ホームページ、フェイスブック等の企画、作成

調査研究部会・・・地域包括ケアシステム推進に関する調査研究および介護支援専門員の業務に関する調査研究

- ⑥ 日本介護支援専門員近畿ブロック研究大会 in 滋賀実行委員会の開催
・・・原則2ヶ月に1回開催する。その他、必要に応じて開催する。
- ⑦ 会員名簿の作成管理
- ⑧ 会員拡大と入会促進・・・会員の入会促進に努め、本会の組織率向上を図る。

(2) 研修

① 会員研修の実施

会員相互の情報交換と知識・技術の習得・資質の向上を目指し、事例研究会等を開催する。

本年度の研修計画は、以下のとおり

予定月	研修会	対象者	研修内容
5月19日	総会記念講演会	全介護支援専門員	平成30年介護保険制度改正の方向性や地域包括ケアシステムの推進に向けて介護支援専門員に求められていることを学び 講師 中井孝之氏

			(シルバーサービス振興会 常任理事)
7月26日	管理者研修	居宅介護支援事業所等の管理者等	管理者として、身につけるべき基本姿勢と知識について学ぶ 講師 小坂敦彦氏(滋賀県医療福祉推進課) 乙川 亮氏(滋賀県立リハビリテーションセンター) 橋本辰美氏(滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会)
8月21日	ケアマネジャーの研究基礎知識研修会	全介護支援専門員	介護支援専門員がおこなう研究について基礎知識を身につける為に、研究テーマの選び方、統計、研究手法、研究発表をおこなう為の段階的な事例検討等について学ぶ 講師 今井 悟氏、山内和江氏 (滋賀県介護支援専門員連絡協議会)
10月	事業種別介護支援専門員研修会	小規模多機能型居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門員等	小規模多機能型居宅介護支援事業所の介護計画作成について学ぶ
11月	事業種別介護支援専門員研修会	認知症対応型共同生活介護に勤務する介護支援専門員等	認知症対応型共同生活介護の介護計画作成について学ぶ

②委託研修の実施

滋賀県から研修の委託を受け実施する。

○主任介護支援専門員研修事業

- ・主任介護支援専門員指導者養成研修
- ・主任介護支援専門員フォローアップ研修
- ・主任介護支援専門員同行型実地研修

○主任介護支援専門員更新研修事業

- ・主任介護支援専門員更新研修

(3) 調査研究

①医療と介護支援専門員の連携強化事業

1) 退院支援ルール評価検討事業への協力

滋賀県内7圏域にて実施されている「退院支援ルール評価検討事業」について、協力をを行う。

(4) 社会的活動

①介護支援専門員実務研修修了者に対する本会PR活動

介護支援専門員実務研修修了者に対して本会のPRを行う。

②行政（国や県）等へ施策提言

日本介護支援専門員協会、近畿介護支援専門員協会に参画し、国に介護保険制度の充実に向けた要望や施策提言を行う。

1) 日本介護支援専門員協会との協力関係を保つ。

日本介護支援専門員協会滋賀支部を置き、支部を通して日本介護支援専門員協会の活動に参加すると共に介護支援専門員に関わる最新情報を集め、会員に発信する。

2) 各保健福祉圏域協議会（ブロック協議会）と連携し、事業や活動を支援する。

3) 地域福祉施策検討委員会に参画し、介護支援専門員の声を束ね、介護保険制度の充実に 関する施策提言や予算要望を行う。

③関係団体との連携、協力

滋賀県医師会との懇談会を開催する。

滋賀県薬剤師会との懇談会及び研修会を開催する。

滋賀県栄養師会及び滋賀県歯科衛生士会との懇談会を開催する。

各委員会等に参画し、介護支援専門員の声を反映した提言を行う。

関係団体等へ参加、協力をする。

《参画する委員会等》

滋賀県関係

滋賀県高齢化対策審議会、滋賀県在宅医療等推進協議会、滋賀県介護支援専門員研修向上検討会議、滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会、滋賀県認知症対策推進会議、

関係団体

滋賀県社会福祉協議会評議員会、滋賀県社会福祉学会実行委員会、滋賀県社会福祉学会推進委員会、滋賀県社会福祉研究編集委員会、滋賀県福祉用具普及検討委員会、滋賀県リハビリテーション協会、多職種連携学会、福祉研修センター運営委員会、「福祉用具センター・展示体験会」企画委員、滋賀県在宅療養支援センター設立に係る協議会、「しが介護の職場合同入職式」実行委員会、滋賀の縁創造実践センター実行委員会、滋賀県福祉用具センター運営委員会、滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議、地域医療研修支援事業推進協議会等

(5) 情報提供活動

①本会の事務局にケアマネ相談窓口を設置し、ケアマネジャーのケアマネジメント全般に関 わる技術的なことや業務上の疑問点について、相談を受け付け、助言を行う。

②介護保険制度や介護支援サービスに関する情報提供や各保健福祉圏域の情報を県域で共 有するために、会報「ケアマネ連協通信」等を発行し、日常業務に於ける悩みごとや困り

ごとを解決できるよう会員同士のネットワークづくりを進める。

③ホームページ、フェイスブック等を利用して、会員だけでなく広く本会の活動内容や研修の案内、その他の情報を公開する。

(6) 日本介護支援専門員協会近畿ブロック研究大会 i n 滋賀の開催

平成30年3月17日(土)、18日(日)に日本介護支援専門員協会近畿ブロック研究大会 in 滋賀を開催する。